

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道		
事業開始年月日	昭和52年3月5日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	倉吉市	職員数※(H19. 4. 1現在)	15人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	235(H18)	公営企業債現在高(百万円)	24,008(H18)
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	0(H18)
不良債務(百万円)		財政力指数※	0.444(H18)
資金不足比率(%)	0(H18)	実質公債費比率※(%)	22.1(H19)
		経常収支比率※(%)	98.8(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村：倉吉市、関金町] 旧倉吉市では公共下水道を、旧関金町では特定環境保全公共下水道を管理していたため、合併による事業の統合は該当しない。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計画期間	H19～H23
計画策定責任者	倉吉市長 長谷川 稔
既存計画との関係	既存の公営企業健全化計画(H18～H27)との整合性を図った。
公表の方法等	ホームページにて公表・平成19年12月議会にて説明予定
基本方針	接続率の向上や料金の適正化を図り、資本費の早期回収を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	661	551	429	1,641
	補償金免除額	103	116	76	294
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	397	0	0	397
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	444	440	0	884

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	660,748	550,927	429,387	1,641,062
					0
					0
					0
合 計 (A)		660,748	550,927	429,387	1,641,062
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		660,748	550,927	429,387	1,641,062

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	397,454			397,454
					0
					0
					0
合 計 (A)		397,454	0	0	397,454
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		397,454	0	0	397,454

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	443,831	439,909		883,740
					0
					0
					0
合 計 (A)		443,831	439,909	0	883,740
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		443,831	439,909	0	883,740

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>(公共下水道事業)</p> <p>本市の処理人口1人あたりの管理運営費(H17・雨水分)は23,064円/人となっており、類似団体(区分Cc2)の平均12,217円/人より高水準となっている。これは本市上井地区において地理的要因により、大雨時雨水で増水するため、排水ポンプ場を設置していることによるものである。</p> <p>また本市は流域下水道に接続し、汚水処理場を持っていない。その代わりに県の管理する下水道公社へ管理費を支払っているが、処理人口1人あたりの維持管理費(H17・汚水分)を見ると、本市14,582円/人に対し類似団体平均10,113円/人となっており割高になっている。</p> <p>資本費についてであるが、処理人口1人あたりの資本費(汚水分)は本市38,572円/人に対し類似団体平均28,241円/人である。</p> <p>(特定環境保全公共下水道)</p> <p>公共下水道と同じく流域下水道に接続しており、処理人口1人あたりの維持管理費(H17・汚水分)は本市14,477円/人に対し類似団体(区分Bc2)の平均24,631円/人となっており、こちらは逆に割安となっている。</p> <p>資本費についてであるが、処理人口1人あたりの資本費(汚水分)は本市61,676円/人に対し類似団体平均40,550円/人である。</p>
経 営 課 題	<p>課 題 ① 料金水準の適正化</p> <p>財務上の特徴にあるように本市は類似団体と比べて、処理人口1人あたりの資本費が割高にもかかわらず、使用料が類似団体と同程度であり、早期の料金適正化を考えている。</p> <p>課 題 ② 資本投下の抑制</p> <p>資本投下による接続率向上から生まれる使用料収入の増、その資本費投下による公債費増、そして公共施設の下水道として意義の3つのバランスを取りながら資本投下を考える必要がある。</p> <p>課 題 ③ 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</p> <p>維持管理費の中には施設老朽化によるポンプ等機器類故障に伴う修繕料が含まれているが、日頃の点検業務に努め、大規模修繕までの期間を延ばす必要がある。</p> <p>課 題 ④ 資産の有効活用</p> <p>本市の水洗化率は公共下水道85.0%、特定環境保全公共下水道86.7%であり類似団体を上回っているが、さらなる水洗化率向上に向けて、市民の方々に啓発していく必要がある。</p> <p>課 題 ⑤ 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>下水道事業執行体制のスリム化と単年度実施事業費の縮減により、技術部門を削減する必要がある。</p>
留 意 事 項	<p>※本表で使っている数値は、H18 総務省下水道経営指標からの抜粋が主である。</p>

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
		収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,474	1,539	1,431	1,518	1,842	1,851	1,884	1,926	1,989
(1) 営 業 収 益 (B)	894		911	957	971	992	1,020	1,126	1,132	1,124	1,255	
ア 料 金 収 入	698		720	763	761	758	768	882	887	892	1,026	
イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0		0	1	0	1	7	0	0	0	0	
ウ そ の 他	196		191	193	210	233	245	244	245	232	229	
(2) 営 業 外 収 益	580		627	473	547	851	831	758	794	865	797	
ア 他 会 計 繰 入 金	397		444	353	450	749	701	650	651	701	721	
イ そ の 他	183		183	120	97	102	130	108	143	164	76	
収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)		1,526	1,526	1,434	1,410	1,427	1,411	1,402	1,383	1,370	1,330
	(1) 営 業 費 用		518	541	532	564	597	599	663	666	669	672
	ア 職 員 給 与 費		38	41	41	44	48	49	50	50	50	50
	ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他		480	500	491	520	549	550	613	616	619	622
	(2) 営 業 外 費 用		1,008	985	902	846	831	812	739	717	701	658
	ア 支 払 利 息		855	815	781	751	727	726	682	651	624	598
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	8	6	2	2	0	10	5	5	5	5	
イ そ の 他	153	170	121	95	103	86	57	66	77	60		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	-52	13	-3	108	415	440	482	543	619	722		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,831	2,418	2,281	1,792	1,565	1,298	1,233	1,251	1,274	1,167	
	(1) 地 方 債	1,416	1,043	1,259	968	1,107	827	888	890	899	868	
	(2) 他 会 計 補 助 金	968	956	751	638	259	308	270	272	245	225	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	309	296	140	75	100	75	25	50	100	50	
	(6) 工 事 負 担 金	138	123	131	111	99	88	50	39	30	24	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	2,930	2,655	2,444	2,019	2,148	1,860	1,786	1,843	1,931	1,920
		(1) 建 設 改 良 費	1,617	1,366	941	691	794	490	422	395	457	415
		ウ ち 職 員 給 与 費	89	68	61	62	63	66	67	68	68	69
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,313	1,289	1,503	1,328	1,354	1,370	1,364	1,448	1,474	1,505
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-99	-237	-163	-227	-583	-562	-553	-592	-657	-753		

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	33.2	36.3	35.5	39.6	49.0	46.9	53.2	51.8	52.3	59.7	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	51.9	54.7	48.7	55.4	66.2	66.6	68.1	68.0	69.9	72.4	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	26.9	28.8	24.7	29.6	40.7	37.9	34.5	33.8	35.2	35.1
	うち基準内繰入金 (%)	15.1	17.6	18.1	20.2	39.7	35.9	32.7	32.1	33.7	33.7
	うち基準外繰入金 (%)	11.9	11.2	6.6	9.5	0.9	1.9	1.8	1.7	1.6	1.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	34.2	39.5	32.9	35.6	16.5	23.7	21.9	21.7	19.2	19.3
	うち基準内繰入金 (%)	7.2	10.3	11.7	13.0	14.8	17.8	15.3	14.9	12.5	11.9
	うち基準外繰入金 (%)	27.0	29.3	21.3	22.6	1.7	5.9	6.6	6.8	6.8	7.4
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	4年毎に料金改定を行い、料金回収率を改善する。
2 他会計繰入金の見込み	歳入不足分を一般会計から繰入れる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資、資産売却は考えていない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年度に策定した新倉吉市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)に基づき、下水道事業執行体制のスリム化と単年度実施事業費の削減によって平成21年度から技術部門を2名削減し、22年度以降はその職員数を維持する。(削減率18.8%) (Ⅱ課題⑤)
○ 給与のあり方	標記
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国の制度を基本とした職員の給与構造の見直しを行う。(平成18.4.1～実施済) (地域手当 --- 支給なし) 特殊勤務手当の見直し 国家公務員との比較、通常の勤務内容との比較、支給方法の観点で見直しを行う(平成18年7月実施) ・特殊現場作業手当 --- 危険箇所等での作業に限定した。日額500円。 賃金カットをH16～H18まで実施 (H16年度 平均3.5%) (H17年度 4～6月 平均3.5%, 7～3月 平均5.5%) (H18年度 平均3.5%)
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員に該当する職員はなし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給・・・平成17年4月1日廃止済
◇ 福利厚生事業のあり方	住民の理解が得られるものとするため、見直しを行う。 福利厚生事業は職員共済組合へ委託しておこなっており、事業の点検・見直しにより共済組合への負担金を削減する。 (平成19年4月1日～半減)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>平成19年度に料金の見直しを行ったが、今後も4年毎に料金の見直しを行うこととしている。(Ⅱ課題①) (H19改定 +14.7%)</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>以前より市報にて決算状況を公表している。また平成13年度からはホームページでも公表を行っている。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>事務事業評価制度を導入している。(H18導入済) (Ⅱ課題②)</p>
5 その他	<p>市町村合併を機に、公共下水道会計・特定環境保全公共下水道会計・農業集落排水会計・林業集落排水会計を1つの課で管理するよう組織の統合を行った。</p>

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年度に策定した新倉吉市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）に基づき、下水道事業執行体制のスリム化と単年度実施事業費の縮減によって、平成21年度から技術部門を2名削減する。（削減率18.8%）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金はなし。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金収入増により、一般会計からの基準外繰出しの解消に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(千人)	32,937	33,689	34,938	35,214	35,839		35,838	35,838	35,838	35,838	35,838	
	A 増減	1,221	752	1,249	276	624		0	0	0	0	0	0
	水洗便所設置済人口(千人)	26,679	27,698	29,024	29,962	29,973		29,973	29,973	29,973	29,973	29,973	
	B 増減	1,749	1,019	1,326	938	11		0	0	0	0	0	0
	水洗化率(%)	81.0	82.2	83.1	85.1	83.6		83.6	83.6	83.6	83.6	83.6	
	C 増減	1.9	1.2	0.9	2.0	-1.5		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	有収水量(m³)	4,109,017	4,296,110	4,499,042	4,569,042	4,580,613		4,580,613	4,580,613	4,580,613	4,580,613	4,580,613	
	D 増減	125,017	187,093	202,932	70,000	11,571		0	0	0	0	0	0
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	170	168	170	167	166		168	193	194	195	224	
	E 増減	0	-2	2	-3	-1		-4	2	25	1	29	58
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)								14.7				14.7	29.4
F 増減								14.7				14.7	29.4
④ 取納率(%)	97.0	96.9	96.0	96.8	96.6		97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	
G 増減	0.2	-0.1	-0.9	0.8	-0.2		-0.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	49,652	56,964	59,862	60,671	61,975		67,993	75,041	87,073	86,471	96,556	
	増減	1,342	7,312	2,898	809	1,304		6,018	7,048	12,032	-602	10,085	34,581
	職員数(人)	18	16	16	16	16		15	15	13	13	13	
	増減	0	-2	0	0	0		-1	0	-2	0	0	-3
	管理運営費(千円)	2,839,167	2,816,002	2,935,069	2,736,858	2,778,032		2,780,738	2,766,359	2,831,098	2,843,986	2,834,969	
	I 増減	261,401	-23,165	119,067	-198,211	41,174		2,706	-14,379	64,739	12,888	-9,017	56,937
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	86	84	84	78	78		78	77	79	79	79	
	J 増減	4	-3	0	-6	0		0	-1	2	0	0	1
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	512	463	479	422	339		358	362	374	373	375	
	K 増減	46	-49	17	-57	-83		19	4	12	-1	2	36
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	115	116	100	112	114		131	145	145	146	147		
L 増減	-7	1	-16	12	2		17	14	0	1	1	33	
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	33.2	36.3	35.5	39.6	49.0		46.9	53.2	51.8	52.3	59.7		
増減	-3.3	3.1	-0.8	4.1	9.4		-2.0	6.3	-1.4	0.4	7.5		
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
企業債現在高(百万円)	24,436	24,405	24,326	24,085	24,008		23,585	23,180	22,671	22,134	21,528		
増減	262	-31	-79	-241	-77		-423	-405	-509	-537	-606		
収入の確保	使用料収入												
	改善額							10				268	278
	①有収水量の増加												
	②使用料の適正化							10				268	278
③取納率の向上													
④その他()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額									14	14	14	42
	⑤職員給与費の適正化									14	14	14	42
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	うち職員給与費中の退職手当												
⑥その他()													
改善額													
計画前5年間改善額 合計													320
改善額 合計													294

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方・・・維持管理費の全部と公債費の4割に使用料を充当できるよう料金を設定する。
- 民間委託の取組状況・・・処理場の維持管理や機械の故障に緊急出動を民間委託している。
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 294